

## 町からのお知らせ

令和5年広報たきのうえ8月号などで、お知らせしていた令和6年4月からの滝上町国民健康保険診療所の診療体制について、下記のとおり変更となります。

### 記

現診療所長が3月末で、退職後、新診療所長として迎え入れることとなっていた医師が着任できなくなることから、令和6年4月以降、現診療所長が、非常勤の医師として診療を続けていくこととなりました。

これは、内科医師不在の最悪の事態を回避するための当面の措置であり、町民の皆さまに安心し、安定した医療を提供するためにも一刻も早く常勤医師を含めた医療体制の確保をすべく取り組みを行って参ります。

令和6年3月

滝上町長 清原尚弘

\*\*\*\*\*

※ 現在、町としては関係機関、関係団体等への働きかけを行っておりますが、町民の皆さまの中で、お知り合いで医師の方がおりましたらご紹介ください。

本町での勤務について交渉させていただきますので、情報提供など、ご協力についてよろしくお願いいたします。

連絡先：滝上町国民健康保険診療所

電話 0158-29-2220

E-mail:byouin@town.takinoue.hokkaido.jp

\*\*\*\*\*